G20外相会合に向けてのシンポジウム

民主主義の危機は世界共通の課題

市民社会スペース縮減の時代から
SDGsゴール16達成に向けて

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
世界を変えるための17の目標

●日時　2019年11月16日(土)　13:00～17:00(12:30開場)

●場所　なごや人権啓発センター(ソレイユプラザ)研修室

地下鉄伏見駅より南へ徒歩5分　伏見ライフプラザ12階

参加費
学生 500円
一般 1000円

●基調講演　『多国間会議における市民社会スペースの確保～C20の経験から～』

講師　三輪　敦子 さん

(一財)アジア太平洋・人権情報センター(ヒューライツ大阪)所長

主催　東海市民社会ネットワーク
特定非営利活動法人　泉京・垂井(せんと・たるい)
特定非営利活動法人　地域の未来・志援センター
特定非営利活動法人　名古屋NGOセンター

～＊～　プログラム　～＊～

プレイベント

11：30～12：00　チベット映画上映「恐怖を乗り越えて」 取材監督：ドゥンドゥップ・ワンチェン

＜シンポジウム　第1部＞

13：00　開会あいさつ

八木　巌（不戦へのネットワーク，名古屋NGOセンター代表理事）
※東海市民社会ネットワーク代表幹事団体

13：05～ G20大阪市民サミット実行委員会からのメッセージ

加藤良太さん（G20大阪市民サミット実行委員会事務局長）

13：10～ 基調講演　☞資料 P.4～

『多国間会議における市民社会スペースの確保～C20の経験から～』

三輪　敦子さん
（一財）アジア太平洋・人権情報センター（ヒューライツ大阪）所長

14：10～ 東海地域からの課題提示　☞資料 P.10～

① 移民の人権「在日外国人、安い労働力として使い捨て？」

発題者：佐伯奈津子さん（名古屋学院大学国際文化学部教員）

東南アジアにおける開発と紛争、人権問題に長年取り組んできた。名古屋赴任後は東海地域の在日外国人の人権問題への支援に深くかかわっている。

② 難民の権利「チベットの現状と日本の支援」　☞資料 P.11～

発題者：佐久間英途さん（チベット友の会代表）

チベット友の会において、チベットの歴史や文化を学びながら、現在チベットで起きている諸問題へのアプローチなどを行っている。G7 市民の伊勢志摩サミット、G20 大阪市民サミットにおいて政策提言を行う。

③ 市民活動と政策環境「『不自由』をのりこえて」

発題者：関口威人さん（なごやメディア研究会代表理事）

中日新聞記者を経て 2008 年からフリー。名古屋を拠点に防災、環境、経済、地方自治、科学技術などをテーマに走り回る。ネットメディアを中心に取材と執筆活動。

☞資料 P.17～

④ 公正・平等「気候変動問題は、国家間・世代間の不公正」

発題者：宇佐見紘且さん（Varifran）

税理士としての仕事のかたわら、こどもの居場所「ヴァーリフラン」でプログラミング教育に携わる。9 月 20 日に行われたグローバル気候マーチ＠名古屋 午前の部を主催。

14：50～15：10　　～＊～ 休 憩 ～＊～

＜シンポジウム　第２部＞

15：10~　グループ討論

16：10~　まとめ①

グループ討議のプレゼンテーション　＜5分×4回＞

16：35~　まとめ②

講師、発題者のコメントと会場からの発言

16：50~　G20大阪市民サミット実行委員会からのメッセージ

新川達郎さん（G20大阪市民サミット実行委員会共同委員長）

16：55　　閉会あいさつと声明発表

西井和裕（名古屋NGOセンター政策提言委員）

神田浩史（泉京・垂井 理事）

◆巻末資料

☞ P.21　解説「市民社会スペース」について

☞ P.22　なぜ、いま、市民社会スペースなのか？ SDGsゴール16を軸に考える

基調講演

2019年11月16日（土）
（一財）アジア・太平洋人権情報センター／C20共同議長　三輪　敦子

多国間会議における市民社会スペースの確保
～C20の経験から～

講師：三輪　敦子さん

日本赤十字社外事部（現国際部）、国連女性開発基金（現 UN Women）アジア太平洋地域バンコク事務所、（公財）世界人権問題研究センター等において、ジェンダー、開発、人道支援、人権分野の様々なプログラムの実施支援や調査・研究に携わってきた。 2017 年より、（一財）アジア・太平洋人権情報センター（ヒューライツ大阪）所長。 2019 C20 共同議長。（一社）SDGs 市民社会ネットワーク共同代表理事。（特活）関西 NGO 協議会代表理事。国連ウィメン日本協会副理事長。

C20 JAPAN 2019

本日の構成

- G20への市民社会の参加：C20の経験から
- C20によるG20へのアドボカシー（政策提言・ロビイング）：成果と課題
- 国連独立専門家報告書から
- NGOの報告書から　～CIVICUSレポートを参考に～
- 国際的な視点からみた日本における市民社会スペースの今
- 市民社会スペースの保障という世界的課題

C20 JAPAN 2019

エンゲージメント・グループ

サミットの議論を実りあるものにするために各セクターから提言を行う公式の場。
通常、議長国の代表（首相・大統領など）と面会し、提言書を手渡す。

B20 TOKYO 2019 Society 5.0 for SDGs	C20 JAPAN 2019	L20 JAPAN 2019	G20 2019 JAPAN S20
ビジネス	**市民社会**	労働	科学者
T20 JAPAN 2019	U20 TOKYO 2019	W20 JAPAN 2019	Y20 JAPAN 2019
シンクタンク	都市	女性	ユース（若者）

C20 JAPAN 2019

C20サミットの流れ

C20サミット形成プロセス

アルゼンチンの場合
4月5-6日　8月6-7日　11月30-12月1日　12月3日

日本の場合
2月18-19日　4月21-23日　6月28-29日　11月18日

C20準備会合 → C20サミット → G20本番 → 次の国にバトンタッチ

C20準備会合
開催国市民社会と他のG20市民社会の連携の強化
1. 政府の分野別作業部会との対話
2. 市民社会側での政策合意の形成

C20サミット
1. 「政策提言書」を議長に手渡す
2. シェルパ／財務トラックとのハイレベル・セッション
3. 市民の政策提言の発信

G20本番
サミットに直接介入できない
1. 大阪で「市民サミット」を開催し、メッセージ発信
2. 国際メディアセンターで見解表明

C20サミットの中核となる「トロイカ」の仕組み

	前開催国	現開催国	次期開催国
2018年	ドイツ	アルゼンチン	日本
2019年	アルゼンチン	日本	サウジアラビア

C20 JAPAN 2019

2019 G20サミット市民社会プラットフォーム（2019 C20の実施主体）

設立記念シンポジウム（2018年6月19日、参議院議員会館）

●挨拶：外務省 外務審議官（経済）　山崎和之氏（当時：G20シェルパ）
●基調講演：CIVICUS ダニー・スリスカンダラヤ 事務局長
●ワークショップ開催：大阪G20サミットに向けた市民社会からの提言を議論

C20 JAPAN 2019

C20実施に向けた世界の市民社会の枠組み

2019G20サミット市民社会プラットフォーム

議長・共同議長 — 事務局

国際的な仕組み

C20国際諮問委員会
- ・トランスペアレンシー・インターナショナル
- ・オックスファム
- ・気候行動ネットワーク
- ・ETCグループ
- ・税の公正ネットワーク

など

C20運営委員会
(トロイカ)
アルゼンチン (1)
日本 (4)
サウジアラビア (1)
フランス (1)
アフリカ (1)
アジア大洋州 (1)

C20テーマ別ワーキンググループ	政府G20分野別作業部会
反腐敗	腐敗防止
デジタル経済	デジタル経済
教育	開発
インフラ	
環境・気候変動・エネルギー	エネルギー転換 気候変動
労働・ビジネスと人権	雇用
ジェンダー	
国際保健	保健
貿易投資	貿易投資
国際財政構造	財務トラック
地域から世界へ	

ワーキンググループの内部統治:
各ワーキンググループは、開催国でそのテーマに取り組んでいる市民社会と、海外の市民社会の代表者が調整役として進行する。構成団体は政策提言書の作成に協力したり、G20の準備会合等に出席したり、キャンペーンをするなどの取り組みを行う。

C20 JAPAN 2019

2019 C20に向けて

1 フェミニストで行こう

2 会議の場に来られない人の声を聞き、アカウンタビリティを発揮しよう

3 持続可能で平和で豊かな未来へのパッションを発信しよう

C20 JAPAN 2019

「C20政策提言書2019」を安倍晋三・内閣総理大臣に手渡す

4/18

会場：総理官邸

アルゼンチン、日本、サウジアラビアの市民社会代表が総理に提言書を渡し、約30分間、意見交換をおこなった。

C20 JAPAN 2019

C20第1日：東京民主主義フォーラム SDGsゴール16の課題を議論

南部アフリカの開発資金に関するセッション

東京民主主義宣言を採択

4/21

会場：聖心女子大学グローバルプラザ

第1日は「東京民主主義フォーラム」として、民主主義、表現の自由、腐敗防止、ガバナンス、透明性といった課題について討議。辻清人・外務大臣政務官も開会式で登壇。東京民主主義宣言を採択。

C20第２日：シェルパ・チームとの対話 「誰一人取り残さない」ために

C20 JAPAN 2019

塚田サブシェルパと市民社会の対話

誰一人取り残さないための国際保健

4/22

会場：虎ノ門ヒルズ・フォーラム

第2日は、ハイレベル・セッション（阿部副大臣）、塚田玉樹サブシェルパとの対話、保健や教育、国際連帯税など開発をめぐる様々な分科会を開催。3日合わせてのべ840人が参加。

UNITAID理事会のフィファ・ラーマンNGO代表理事も登壇、国際連帯税について提起

阿部俊子・外務副大臣にも政策提言書を手交

C20第３日：財務チームとの対話 経済的正義に焦点を合わせて

C20 JAPAN 2019

宮原隆・財務省国際局審議官と世界のNGOの対話

「認知症の人と家族の会」の鷲巣典代氏が高齢化と財政について提起

4/23

会場：虎ノ門ヒルズ・フォーラム

5/1

第2回シェルパ会合

シェルパ会合アウトリーチセッションで三輪共同議長がスピーチ

数字で見るC20サミット 史上最大規模で開催

C20 JAPAN 2019

参加者数	全体参加者数	841名	（内訳） 第1日　327人、第2日　270人、第3日　244人
	海外参加者数	368名	（内訳） 第1日　119人、第2日　135人、第3日　114人
	ジェンダー割合		女性41.7%　男性58.3%
	参加国数	40カ国	アジア太平洋18カ国　サハラ以南アフリカ8カ国 ラテンアメリカ4カ国　中東北アフリカ1ヶ国 欧州7ヶ国　北米2ヶ国
スピーカー人数			173名
分科会数			17
全体会数			9
分野別提言ペーパー数			11
会場			第1日　聖心女子大学グローバルプラザ
			第2日〜3日　虎ノ門ヒルズフォーラム

G20大阪市民サミットの開催

C20 JAPAN 2019

市民独自のイベント
G20直前の6月25日と26日に大阪市内で開催
15のテーマで分科会を開催し、全体宣言を採択

産経新聞（2019年6月25日）より

G20へのアドボカシーをめぐって

１）G20議長（内閣総理大臣）のC20への参加
外交日程でかなわず。その代わりに首相官邸での政策提言書の手交と意見交換。

２）政府G20分野別作業部会への参加
基本的にアクセスなし。ジェンダーの問題は「雇用作業部会」で扱われた。（ジェンダー作業部会がないこと自体が課題。）雇用大臣会合には参加できず（経団連、連合はオブザーバー参加）。

３）C20への政府の参加
外務副大臣、外務大臣政務官、サブシェルパ、財務省国際局審議官が登壇

４）G20インターナショナル・メディアセンターでのアドボカシー
通行証発行拒否（参加国の国内の人権問題への「忖度」？）。活動場所の制限（WiFiなし）。着衣へのクレーム。（フランスG7の事例）

C20政策提言書2019のコミュニケから

現在、市民が民主的な方法で行動するための空間が狭まっており、否定的な効果を生んでいます。若者たちの抗議行動を禁止したり、犯罪化することで、**社会は全体として脆弱になっています。**G20のすべての指導者たちは、G20各国をはじめとする世界各国、また多国間機構において、市民社会の活動環境を向上させ、人々の声を政策に反映する市民社会の取り組みを保障するべきです。いつにもまして、意志決定における参加と透明性の確保が、G20の優先課題とされなければなりません。

国連独立専門家報告から

1）「国連民主的かつ公平な国際秩序の促進に関する独立専門家」（リヴィングストン・セワンヤナ氏）が2019年7月に報告書を公表。テーマは、「グローバルな統治スペースへの市民の参加ならびに意思決定と民主的かつ公平な国際秩序に与える影響」。

2）市民よりビジネスとの関係を重視する傾向。市民社会の参加は形だけのものになる傾向あり。そうなると、市民社会側は時間と労力を費やす意味を見いだせなくなる。政府が市民社会の存在意義や意思決定に市民社会が加わることの付加価値を認識していない場合がある。ホスト国政府の方向性と異なる場合にはEGが議題を設定するのは容易ではない。

3）開催方法の継続性が十分でなく、結果的にホスト国のスタンスの影響を受ける恐れがある。C20が今回、作成した指導原則に歓迎の意。

4）フランスG7では、市民社会はメディアセンターに入れなかった。

5）EGも、より多様性を確保する必要。

CIVICUSレポートから

1）南アフリカに本部がある国際NGO、CIVICUS（シヴィカス）：市民参加のための世界連合（World Alliance for Citizen Participation）が、「攻撃される人々：基本的自由への脅威に関する世界調査」を公表（2018年11月）

2）世界のNGOや調査団体と協力し、「結社」「平和的集会」「表現」の3つの自由に関するデータ収集

3）196カ国における市民社会スペースと市民的自由を「制限がない」「縮小している」「妨害が存在する」「抑圧されている」「閉ざされている」の5段階評価

4）「制限がない」とされた国は44カ国。世界の全人口の4%。世界の6割にあたる111カ国で市民社会の活動への深刻な攻撃。最も抑圧の対象になっているのが「表現の自由」。ジャーナリストへの攻撃や検閲。

5）問題が多いと評価されたアジア。「制限がない」との評価は台湾だけ。日本は「縮小している」。

『国際人権ひろば』147号（2019年9月）

日本の市民社会スペースの今（1）

1）プライバシーの権利に関する国連特別報告者（ジョセフ・カナタチ氏）
「共謀罪には人権やプライバシー権の保護規定がない等の多くの問題」と指摘。政府は「誤解に基づく点も多い」と答弁。安倍総理「著しくバランスを欠き、客観的である専門家の振るまいとは言いがたい」（17年5月）

2）言論と表現の自由に関する国連特別報告者（デービッド・ケイ氏）
日本のメディアの独立性に懸念を示す報告書。「政府はどんな場合もジャーナリストへの非難をやめるべき」。それに対し政府は「不正確かつ根拠不明の記述が多く含まれ、受け入れられない」とし返答なし。（19年6月）

3）国連人権理事会理事国選挙の際の日本政府の自発的誓約（16年7月）
「国連人権高等弁務官事務所や特別手続の役割を重視。特別報告者との有意義かつ建設的な対話の実現のため、今後もしっかりと協力していく」→「国連特別報告者の見解は個人の資格で述べられるもので、国際連合またはその機関である人権理事会としての見解ではないと認識している」（17年5月の閣議決定）

日本の市民社会スペースの今（2）

4）自民党の改憲案
「憲法第21条（表現の自由） 集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、これを保障する」に2項を置き、「前項の規定にかかわらず、公益及び公の秩序を害することを目的とした活動をおこない、並びにそれを目的として結社をすることは、認められない」を追加する。デービッド・ケイ氏は自由権規約第19条（意見をもつ権利・表現の自由）に違反すると警告。「憲法上にこのような制限が規定されることは脅威となる」

5）政府記者会見での質問への回答拒否
ニューヨーク・タイムズは、記者会見で東京新聞記者の質問への回答を拒否した菅官房長官について「独裁政権をほうふつとさせる」と指摘。（19年7月）

市民社会スペース・人権・民主主義 なくなってからでは遅い！

1）守るべきもの：平等・被差別の原則／表現の自由／言論の自由／集会・結社の自由
2）世界のあちこちで懸念される状況
　権利擁護者やジャーナリストへの抑圧／弾圧／検閲
　強制失踪／超法規的殺害（裁判なしの殺害）
3）SDGs実施指針のパブコメ実施中（22日まで！）
　「誰ひとり取り残さない」社会をつくるためのアイデアを是非、市民から。
　ゴール16と他のすべてのゴールについて。
4）市民社会の責任：政府の説明責任を求める（Turn Promises into Action.）
5）立法府と行政府の責任：いい政治家を。官僚を公僕（public servant）に。
6）「人権は空気のようなもの」
　あるときは意識しない。なくなって初めて、その有り難みがわかる。そして、ないと生きていけない。
7）日本だけではない問題：なので、あきらめずに世界の市民社会と一緒に。
　市民社会自体のアカウンタビリティも大事。

2019G20サミット市民社会プラットフォーム　共同事務局
（一社）SDGs市民社会ネットワーク：稲場雅紀（C20シェルパ）
（特活）国際協力NGOセンター（JANIC）：堀内葵（C20サブシェルパ）

問合せ
（一社）SDGs市民社会ネットワーク
メールアドレス：office@sdgs-japan.net

ウェブサイト
日本語ウェブサイト（プラットフォーム）： http://www.civil-20.jp
英語ウェブサイト（C20）： http://www.civil-20.org

SDGs実施指針パブリックコメント
https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sdgs/